

安全・安心

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)

TEC-FORCE (Technical Emergency Control Force)

大規模自然災害が発生した場合もしくは発生するおそれのある場合に、被災地の公共団体等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などの災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために、国土交通省及び各地方整備局等に設置された専門家集団です。

被災状況調査



情報通信支援



応急対策



市町村への災害支援

整備局と市町村間で「災害時の応援に関する申し合わせ」を締結

地方自治体(市町村)の区域で災害が発生、または災害が発生する恐れがある場合において、被害の拡大と二次災害防止のため、TEC-FORCE、リエゾン、災害対策用機械の派遣を迅速かつ円滑な活動とするために、協定を締結しています。

各種団体との災害時協定・建設業事業継続計画(建設業BCP)

整備局と各種業団体間で災害協定を締結

地震、津波、風水害等により災害等の発生やおそれに対して、事前の体制整備、被災後の迅速かつ円滑な緊急応急対応、緊急随契工事の実施等のため、協定を締結しています。

災害時の建設業事業継続計画(建設業BCP)推進

大規模自然災害に対しては、社会基盤の二次災害防止や緊急対応、早期復旧・復興が最重要課題となります。このため建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応力の強化を図る取組が必要であり、その取組が推進されることを期待し、近畿地方整備局では災害時の建設業事業継続力認定制度を実施しています。

事業継続計画(BCP)とは?

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務の被害を小さくできるだけ中断しない、できるだけ短い期間で再開することが望まれています。この事業継続を追求する計画を「事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)」と呼びます。

これまでの認定会社

本制度を平成24年度から発足させ、災害時の事業継続力を有す646社を認定。
(平成29年3月24日時点)



道路被災箇所の調査
(平成28年9月台風10号東北豪雨)



緊急工事を照明車で支援
道路被災箇所の調査
(平成28年4月熊本地震)

主な活動実績

- ◆平成23年3月 東日本大震災 全国から 2,882名(延べ18,115人日)
- ◆平成26年8月 広島県で発生した土砂災害 全国から 439名(延べ 2,431人日)
- ◆平成26年8月 京都府福知山市等で発生した豪雨災害 全国から 158名(延べ 378人日)
- ◆平成27年9月 関東東北豪雨 全国から 826名(延べ 2,587人日)
- ◆平成28年4月 熊本地震 全国から 2,110名(延べ10,912人日)
- ◆平成28年9月 台風10号東北豪雨 全国から 938名(延べ 3,524人日)

活動内容

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)及び被災自治体に対する情報連絡員(リエゾン)の派遣等

平成28年度の近畿地方整備局TEC-FORCE活動実績

- 熊本地震
・近畿地方整備局から4月15日～5月13日までの30日間、16班128名、のべ792人の隊員を派遣
・照明車7台、衛星通信車2台、災害対策本部車2台、無人化施工が可能な分解型バックホウ1台を派遣
- 台風10号東北豪雨
・近畿地方整備局から8月31日～9月16日までの17日間、6班44名、のべ317人の隊員を派遣



自治体支援活動(TEC-FORCEによる技術的支援 京都府宮津市)

南海トラフの巨大地震・津波等の大規模自然災害に対する危機管理対応

南海トラフ巨大地震対策計画を策定

国土交通省は、南海トラフ巨大地震の発生時の対応として、「南海トラフ巨大地震対策計画」、「近畿地方地域対策計画」を平成26年4月1日に策定し、国土交通省が総力を挙げて取り組むべき対策をとりまとめました。

他機関と連携した各種訓練

行政機関はもとより自治体、公共機関等の防災機関と連携し、大規模自然災害や危機管理事象等から国民の安全・安心を守るために各種訓練を実施しています。

日々の訓練成果を



緊急車両の通行ルート確保訓練を警察等と合同で実施

◀ 放置車両の移動訓練の状況



平成25年 台風18号災害

被災状況の把握、緊急復旧工事への支援を実施

衛星通信を用いた被災現場のモニタリング

緊急復旧現場への照明車の派遣

TEC-FORCE隊員によるポンプ車での緊急排水訓練

ポンプ車排水訓練の状況 ▶



平成27年関東東北豪雨

茨城県常総市での大規模な排水作業

ポンプ車による浸水地域の排水状況▶



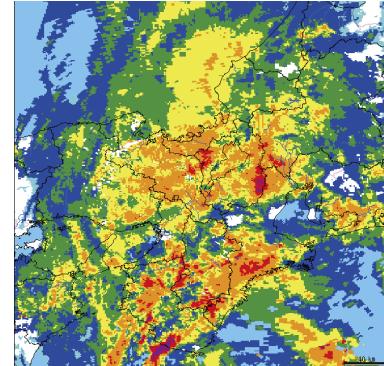
局地的豪雨の観測強化・情報伝達の迅速化

近年、局地的な大雨による水害が増加しており、その対策として、高精度、高頻度の観測が可能な高性能小型レーダーを整備し、観測データ配信の時間短縮により危機管理対応力の強化を図っています。

また、観測から得られるデータから局地的な大雨の予測や早期検知手法の検討を行っていきます。



高性能小型レーダー設置箇所
[六甲・田口・鷲峰山・葛城]



「国土交通省Cバンドレーダーで解析した台風18号の降雨状況」
平成25年9月16日3時

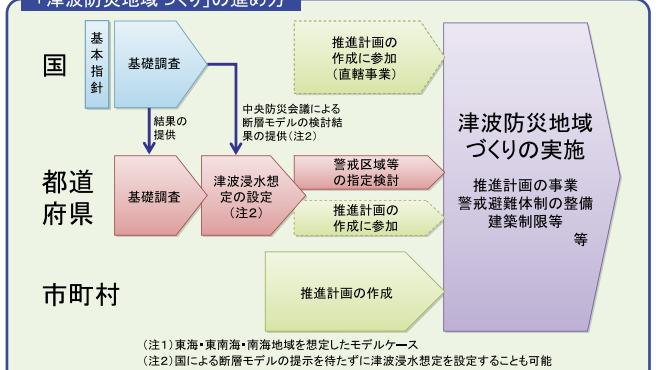
津波防災地域づくりの推進

将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」として、自治体が取り組む津波に強い地域づくりを支援します。

最大クラスの津波に対する基本的な考え方

- ・被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要。
- ・そのため、海岸保全施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減する。
- ・それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備など、避難することを中心とするソフト対策を重視する。

「津波防災地域づくり」の進め方



近畿では、
・平成27年3月和歌山県串本町において推進計画策定
・平成28年4月和歌山県、平成29年3月京都府において津波災害警戒区域指定

